

現 状



将 来



撮影期日：令和2年10月26日

- 注：1. 写真は画角63度（水平画角54度、垂直画角38度）で撮影したものである。
2. 下図の赤文字及び赤矢印は、視認可能となる本事業の風力発電機を示す。

第10.1.7-6図(1) 主要な眺望景観の現状と予測結果 (天神池公園)

現 状



将 来



撮影期日：令和2年10月26日

- 注：1. 写真は画角63度（水平画角54度、垂直画角38度）で撮影したものである。
2. 図中の緑色の風力発電機は他事業の風力発電機（既設）を示す。
3. 下図の白色の風力発電機は本事業の風力発電機、黄色の風力発電機は他事業の風力発電機（環境評価手続き中）を示す。

第10.1.7-6図(2) 主要な眺望景観の現状と予測結果 (天神池公園：風力発電機のシルエット画像)

現 状



将 来



撮影期日：令和3年3月26日
注：写真は画角63度（水平画角54度、垂直画角38度）で撮影したものである。

第10.1.7-6図(3) 主要な眺望景観の現状と予測結果
(五反田川沿い)

現 状



将 来



撮影期日：令和3年3月26日

- 注：1. 写真は画角63度（水平画角54度、垂直画角38度）で撮影したものである。
2. 図中の緑色の風力発電機は他事業の風力発電機（既設）を示す。
3. 下図の白色の風力発電機は本事業の風力発電機、黄色の風力発電機は他事業の風力発電機（環境評価手続き中）を示す。

第10.1.7-6図(4) 主要な眺望景観の現状と予測結果 (五反田川沿い：風力発電機のシルエット画像)

現 状



将 来



撮影期日：令和2年10月26日
注：1. 写真は画角63度（水平画角54度、垂直画角38度）で撮影したものである。
2. 下図の赤文字及び赤矢印は、視認可能となる本事業の風力発電機を示す。

第10.1.7-6図(5) 主要な眺望景観の現状と予測結果
(長崎鼻公園)

現 状



将 来



- 撮影期日：令和2年10月26日
- 注：1. 写真は画角63度（水平画角54度、垂直画角38度）で撮影したものである。
2. 図中の緑色の風力発電機は他事業の風力発電機（既設）を示す。
3. 下図の白色の風力発電機は本事業の風力発電機、黄色の風力発電機は他事業の風力発電機（環境評価手続き中）を示す。

第10.1.7-6図(6) 主要な眺望景観の現状と予測結果
(長崎鼻公園：風力発電機のシルエット画像)

現 状



将 来



撮影期日：令和2年10月28日

注：写真は画角63度（水平画角54度、垂直画角38度）で撮影した写真をつなぎ合わせたものである。

第10.1.7-6図(7) 主要な眺望景観の現状と予測結果
(山之口・前向棚田 (パノラマ))

現 状



将 来



撮影期日：令和2年10月28日

- 注：1. 写真は画角63度（水平画角54度、垂直画角38度）で撮影した写真をつなぎ合わせたものである。
2. 図中の緑色の風力発電機は他事業の風力発電機（既設）を示す。
3. 下図の白色の風力発電機は本事業の風力発電機、黄色の風力発電機は他事業の風力発電機（環境評価手続き中）を示す。

第10.1.7-6図(8) 主要な眺望景観の現状と予測結果
(山之口・前向棚田：風力発電機のシルエット画像（パノラマ）)

現 状



将 来



撮影期日：令和2年10月29日
注：写真は画角63度（水平画角54度、垂直画角38度）で撮影したものである。

第10.1.7-6図(9) 主要な眺望景観の現状と予測結果
(山之口・前向棚田)

現 状



将 来



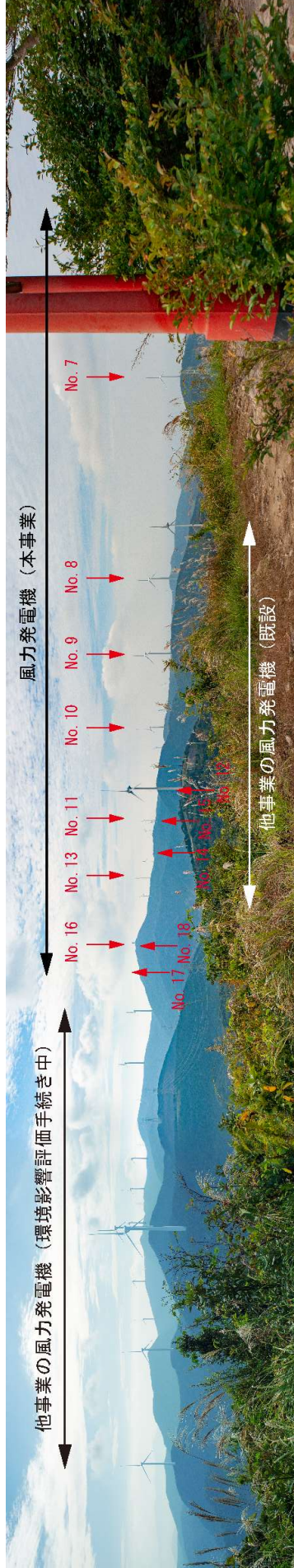
- 撮影期日：令和2年10月29日
- 注：1. 写真は画角63度（水平画角54度、垂直画角38度）で撮影したものである。
2. 図中の緑色の風力発電機は他事業の風力発電機（既設）を示す。
3. 下図の白色の風力発電機は本事業の風力発電機、黄色の風力発電機は他事業の風力発電機（環境評価手続き中）を示す。

第10.1.7-6図(10) 主要な眺望景観の現状と予測結果
(山之口・前向棚田：風力発電機のシルエット画像)

現 状



将 来



撮影期日：令和2年10月28日

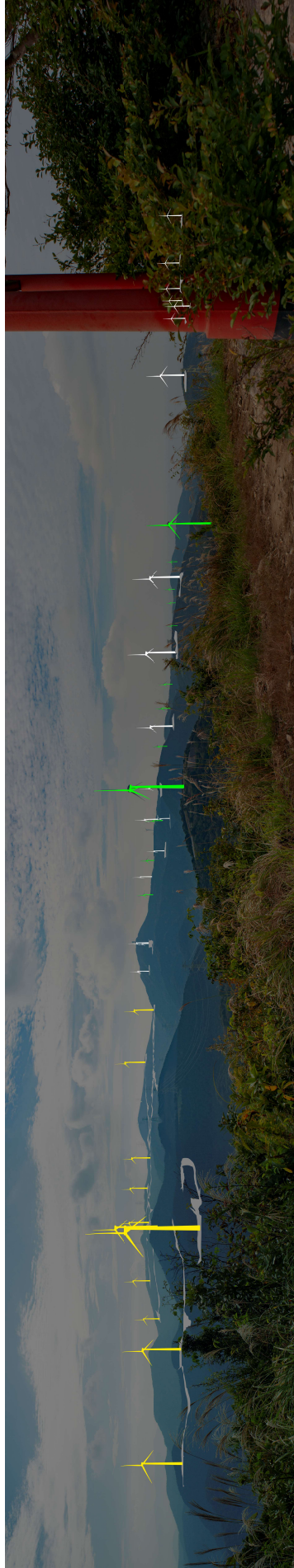
- 注：1. 写真は画角63度（水平画角54度、垂直画角38度）で撮影した写真をつなぎ合わせたものである。
2. 下図の赤文字及び赤矢印は、視認可能となる本事業の風力発電機を示す。

第10.1.7-6図(11) 主要な眺望景観の現状と予測結果 (柳山（パノラマ）)

現 状



将 来



撮影期日：令和2年10月28日

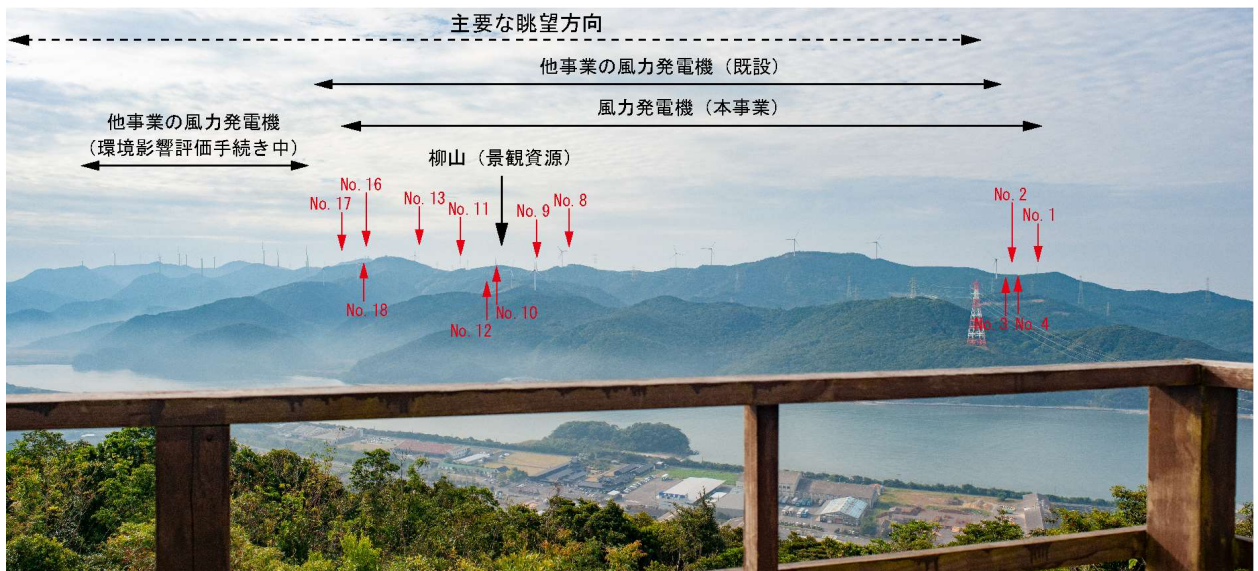
- 注：1. 写真は画角63度（水平画角54度、垂直画角38度）で撮影した写真をつなぎ合わせたものである。
2. 図中の緑色の風力発電機は他事業の風力発電機（既設）を示す。
3. 下図の白色の風力発電機は本事業の風力発電機、黄色の風力発電機は他事業の風力発電機（環境評価手続き中）を示す。

第10.1.7-6図(12) 主要な眺望景観の現状と予測結果 (柳山：風力発電機のシルエット画像（パノラマ）)

現 状



将 来



撮影期日：令和2年10月29日

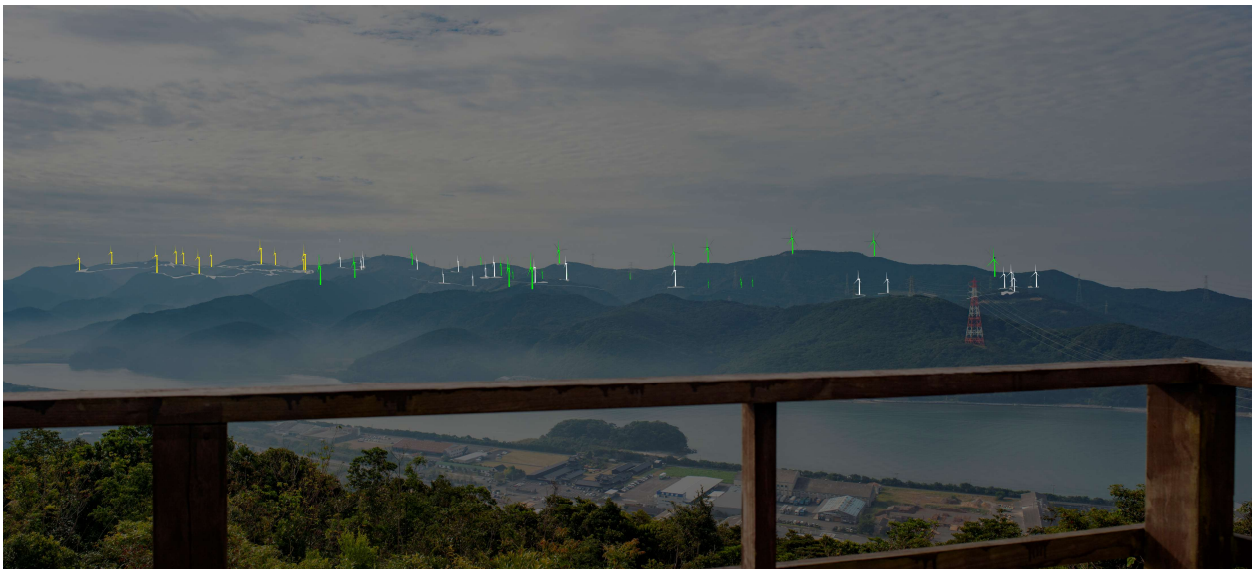
- 注：1. 写真は画角63度（水平画角54度、垂直画角38度）で撮影した写真をつなぎ合わせたものである。
2. 下図の赤文字及び赤矢印は、視認可能となる本事業の風力発電機を示す。

第10.1.7-6図(13) 主要な眺望景観の現状と予測結果
(月屋山(パノラマ))

現 状



将 来



撮影期日：令和2年10月29日

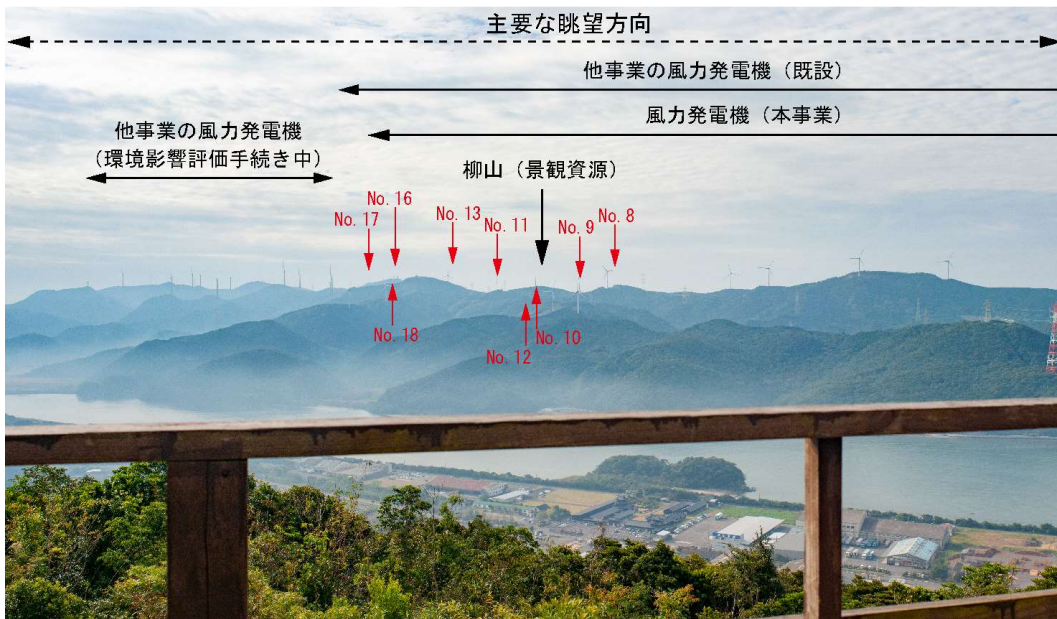
- 注：1. 写真は画角63度（水平画角54度、垂直画角38度）で撮影した写真をつなぎ合わせたものである。
2. 図中の緑色の風力発電機は他事業の風力発電機（既設）を示す。
3. 下図の白色の風力発電機は本事業の風力発電機、黄色の風力発電機は他事業の風力発電機（環境評価手続き中）を示す。

第10.1.7-6図(14) 主要な眺望景観の現状と予測結果 (月屋山：風力発電機のシルエット画像（パノラマ）)

現 状



将 来



撮影期日：令和2年10月29日

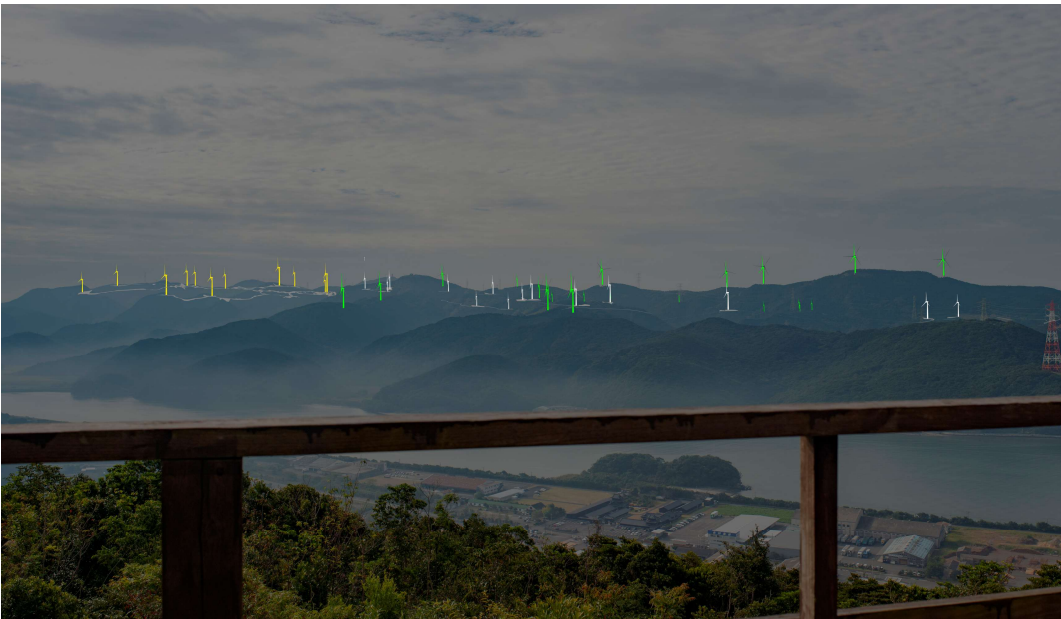
- 注：1. 写真は画角63度（水平画角54度、垂直画角38度）で撮影したものである。
2. 下図の赤文字及び赤矢印は、視認可能となる本事業の風力発電機を示す。

第10.1.7-6図(15) 主要な眺望景観の現状と予測結果
(月屋山)

現 状



将 来



撮影期日：令和2年10月29日

- 注：1. 写真は画角63度（水平画角54度、垂直画角38度）で撮影したものである。
2. 図中の緑色の風力発電機は他事業の風力発電機（既設）を示す。
3. 下図の白色の風力発電機は本事業の風力発電機、黄色の風力発電機は他事業の風力発電機（環境評価手続き中）を示す。

第10.1.7-6図(16) 主要な眺望景観の現状と予測結果
(月屋山：風力発電機のシルエット画像)

現 状



将 来



撮影期日：令和2年10月29日

注：写真は画角63度（水平画角54度、垂直画角38度）で撮影した写真をつなぎ合わせたものである。

第10.1.7-6図(17) 主要な眺望景観の現状と予測結果
(峰山地区（峰山地区コミュニティセンター）（パノラマ）)

現 状



将 来



撮影期日：令和2年10月29日

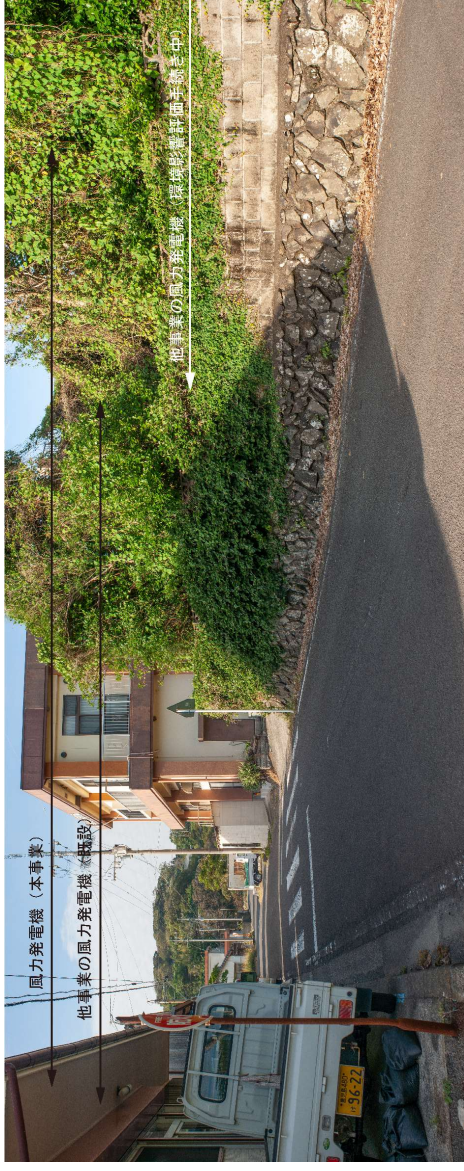
- 注：1. 写真は画角63度（水平画角54度、垂直画角38度）で撮影した写真をつなぎ合わせたものである。
2. 図中の緑色の風力発電機は他事業の風力発電機（既設）を示す。
3. 下図の白色の風力発電機は本事業の風力発電機、黄色の風力発電機は他事業の風力発電機（環境評価手続き中）を示す。

第10.1.7-6図(18) 主要な眺望景観の現状と予測結果
(峰山地区(峰山地区コミュニティセンター)
: 風力発電機のシルエット画像(パノラマ))

現 状



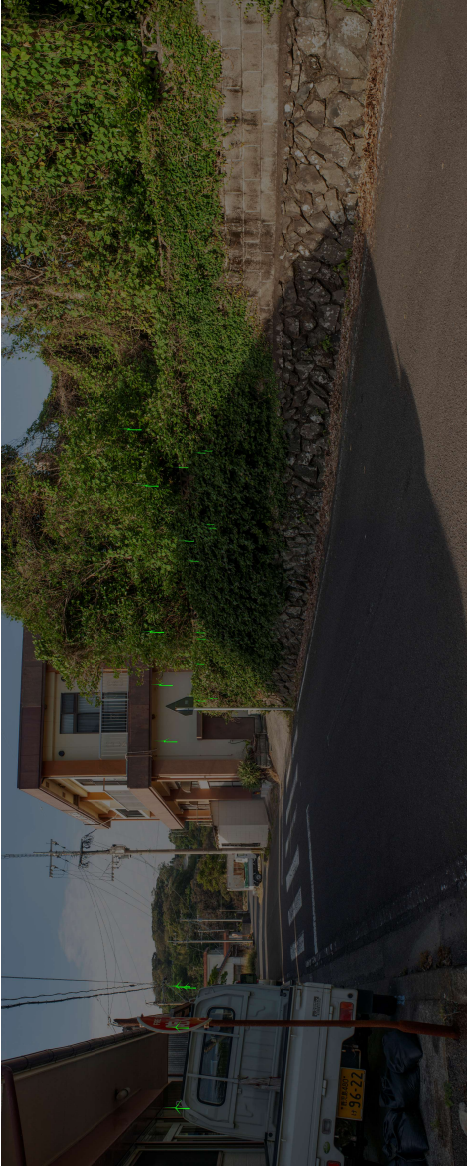
将 来



撮影期日：令和2年10月28日
注：写真は画面角63度（水平画面角54度、垂直画面角38度）で撮影した写真をつなぎ合わせたものである。

第10.1.7-6図(19) 主要な眺望景観の現状と予測結果（白浜地区（白浜公民館）（パノラマ））

現 状



将 来



撮影期日：令和2年10月28日
注：1. 写真は画角63度（水平画角54度、垂直画角38度）で撮影した写真をつなぎ合わせたものである。
2. 図中の緑色の風力発電機は他事業の風力発電機（既設）を示す。
3. 下図の白色の風力発電機は本事業の風力発電機、黄色の風力発電機は他事業の風力発電機（環境評価手続き中）を示す。

第10.1.7-6図(20) 主要な眺望景観の現状と予測結果（白浜地区（白浜公民館）：風力発電機のシルエット画像（パノラマ））

現 状



将 来



撮影期日：令和3年3月26日

注：写真は画角63度（水平画角54度、垂直画角38度）で撮影した写真をつなぎ合わせたものである。

第10.1.7-6図(21) 主要な眺望景観の現状と予測結果
(羽島地区(羽島交流センター) (パノラマ))

現 状



将 来



撮影期日：令和3年3月26日

注：1. 写真は画角63度（水平画角54度、垂直画角38度）で撮影した写真をつなぎ合わせたものである。

2. 図中の緑色の風力発電機は他事業の風力発電機（既設）を示す。

3. 下図の白色の風力発電機は本事業の風力発電機、黄色の風力発電機は他事業の風力発電機（環境評価手続き中）を示す。

第10.1.7-6図(22) 主要な眺望景観の現状と予測結果 (羽島地区（羽島交流センター）：風力発電機のシルエット画像（パノラマ）)

現 状



将 来

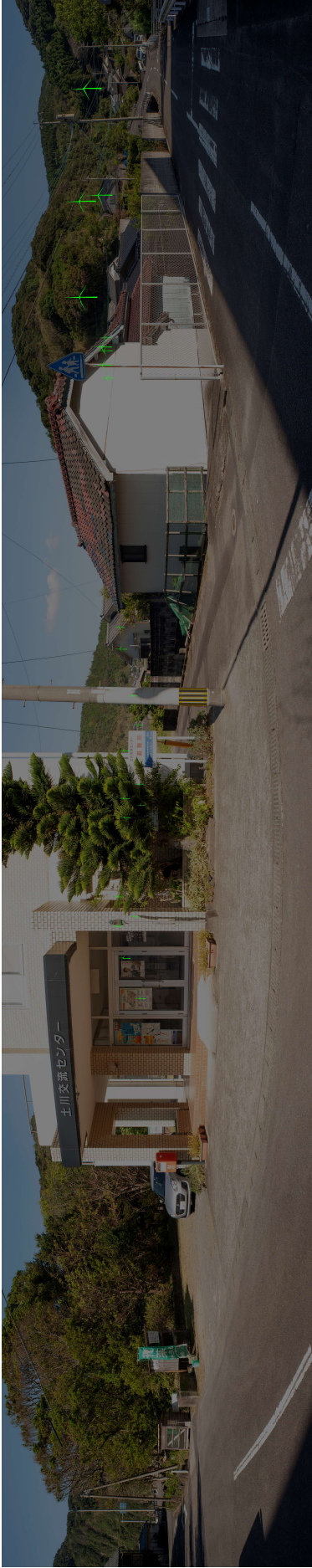


注：写真は画角63度（水平画角54度、垂直画角38度）で撮影した写真をつなぎ合わせたものである。

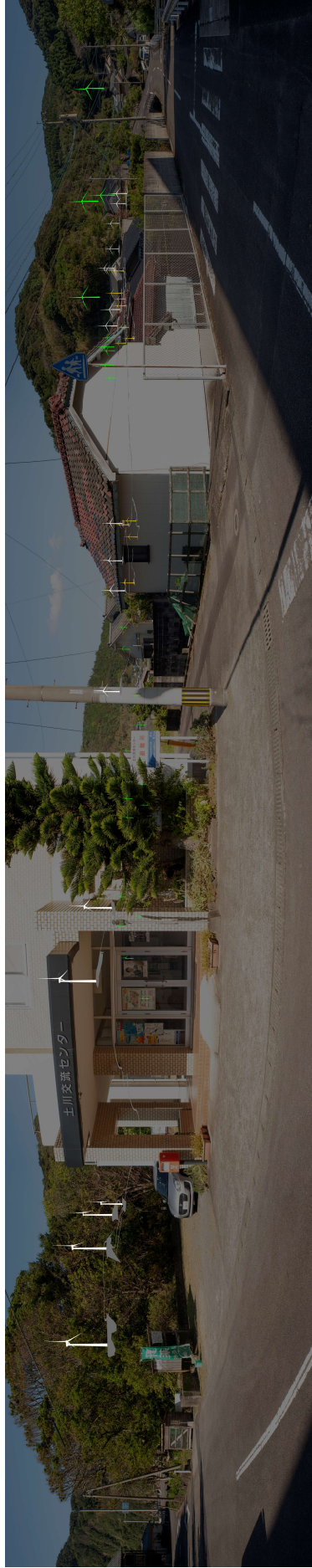
撮影期日：令和2年10月27日

第10.1.7-6図(23) 主要な眺望景観の現状と予測結果
(土川地区(土川交流センター) (パノラマ))

現 状



将 来



撮影期日：令和2年10月27日

注：1．写真は画面角63度（水平画面角54度、垂直画面角38度）で撮影した写真をつなぎ合わせたものである。

2．図中の緑色の風力発電機は他事業の風力発電機（既設）を示す。

3．下図の白色の風力発電機は本事業の風力発電機は他事業の風力発電機（環境評価手続き中）を示す。

第10.1.7-6図(24) 主要な眺望景観の現状と予測結果 (土川地区（土川交流センター）：風力発電機のシルエット画像（パノラマ）)

現 状



将 来



注：写真は画角63度（水平画角54度、垂直画角38度）で撮影した写真をつなぎ合わせたものである。

撮影期日：令和2年10月27日

第10.1.7-6図(25) 主要な眺望景観の現状と予測結果
(下山地区(下山公民館) (パノラマ))

現 状



将 来



注：1．写真は画角63度（水平画角54度、垂直画角38度）で撮影した写真をつなぎ合わせたものである。

2．図中の緑色の風力発電機は他事業の風力発電機（既設）を示す。

3．下図の白色の風力発電機は本事業の風力発電機（環境評価手続き中）を示す。

撮影期日：令和2年10月27日

第10.1.7-6図(26) 主要な眺望景觀の現状と予測結果
(下山地区（下山公民館）：風力発電機のシルエット画像（パノラマ）)

現 状



将 来

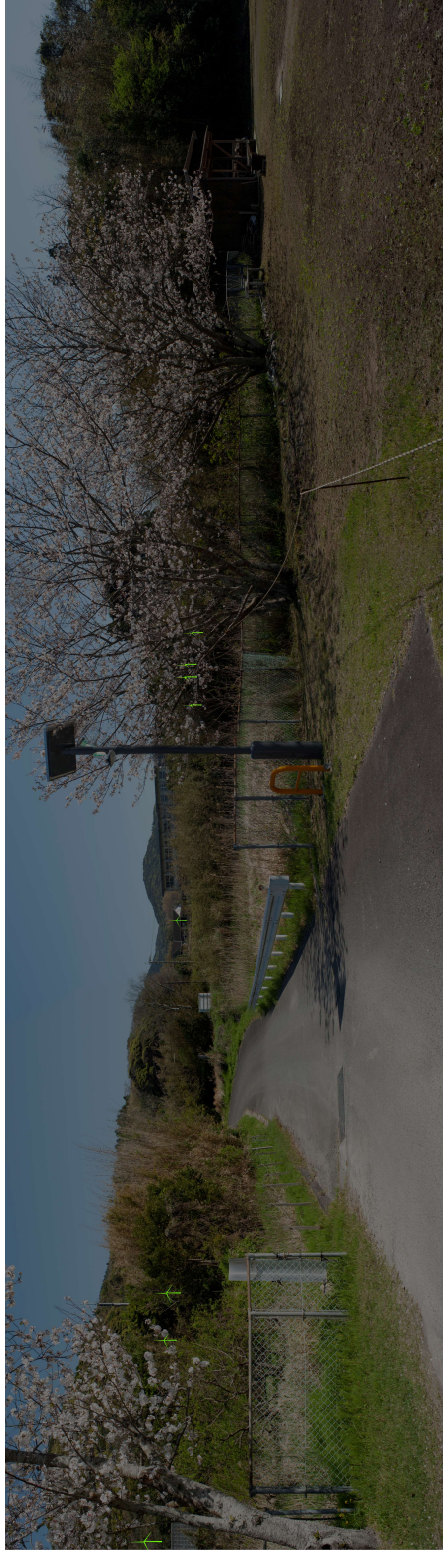


撮影期日：令和3年3月25日

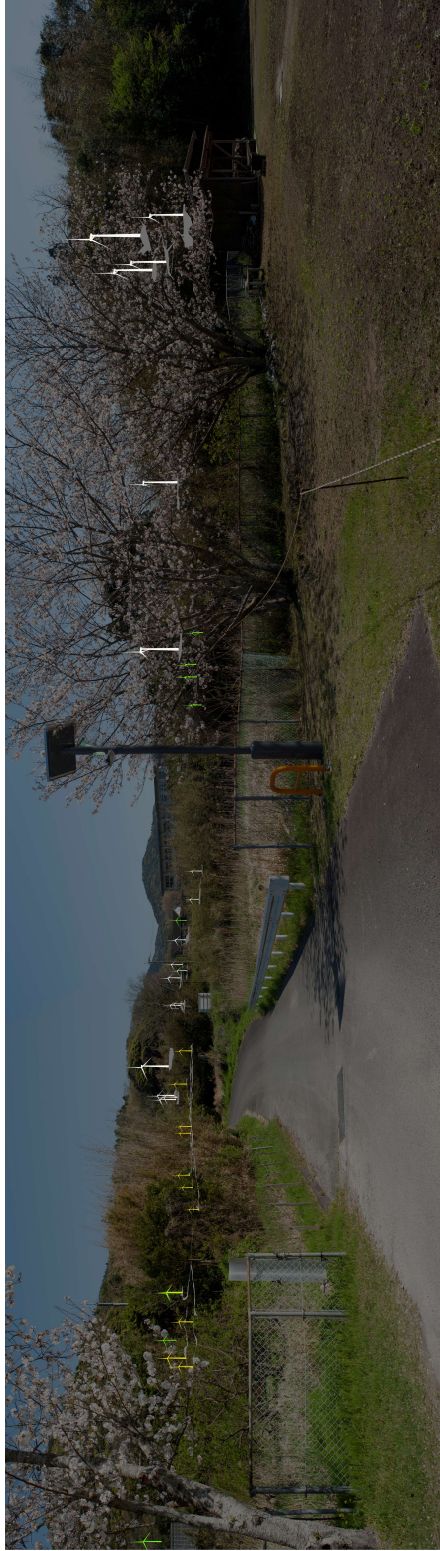
注：写真は画角63度（水平画角54度、垂直画角38度）で撮影した写真をつなぎ合わせたものである。

第10.1.7-6図(27) 主要な眺望景観の現状と予測結果
(寄田地区(寄田地区コミュニティセンター) (パノラマ))

現 状



将 来



撮影期日：令和3年3月25日

- 注：1. 写真は画角63度（水平画角54度、垂直画角38度）で撮影した写真をつなぎ合わせたものである。
2. 図中の緑色の風力発電機は他事業の風力発電機（既設）を示す。
3. 下図の白色の風力発電機は本事業の風力発電機、黄色の風力発電機は他事業の風力発電機（環境評価手続き中）を示す。

第10.1.7-6図(28) 主要な眺望景観の現状と予測結果
(寄田地区（寄田地区コミュニティセンター）：風力発電機のシルエット画像（パノラマ）)

g. 評価の結果

(a) 環境影響の回避・低減に関する評価

地形改変及び施設の存在に伴う景観への影響を低減するための環境保全措置は、以下のとおりである。

- ・地形や既存道路等を考慮し、地形改変範囲を必要最小限にとどめる。
- ・風力発電機は周囲の環境になじみやすいように環境融和色に塗装する。
- ・付帯する送電線については可能な限り地中埋設する。

これらの措置を講じることにより、地形改変及び施設の存在に伴う主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観への影響は小さいものと考えられることから、実行可能な範囲で影響の低減が図られているものと評価する。